

# 環境報告書

2015版



川崎市浮島処理センター

環境方針

**第1章 基本的項目**

- 1 浮島処理センターの概要
  - (1) 総合的なごみ処理施設
  - (2) 施設の沿革
  - (3) 施設の特徴
  - (4) 施設概要
  - (5) 職員数
  - (6) 組織図
- 2 主要な指数等の一覧
  - (1) 環境局事業概要（環境局事業概要－廃棄物編－から）
  - (2) 環境に関する法令・条例・自主規制等の順守状況
- 3 目的・目標、継続監視等の推移
  - (1) 目的・目標の取組み状況
  - (2) 業務監視項目の取組み状況
  - (3) 継続監視項目の取組み状況
- 4 環境負荷の全体像（平成26年度物質収支概要）
  - (1) ごみ焼却処理施設
  - (2) 粗大ごみ処理施設

**第2章 環境経営活動状況**

- 1 環境マネジメントシステムの状況（EMS）
  - (1) ISO導入の沿革
  - (2) 自己適合宣言
  - (3) EMS組織図
  - (4) EMS運用の概要
  - (5) EMS内部監査の状況
  - (6) EMS適合監査の状況
  - (7) 外部からの苦情、要望の状況
  - (8) 法規制違反の状況
- 2 環境会計情報（環境局事業概要から）
- 3 グリーン購入・調達
- 4 環境に配慮した輸送状況

5 環境コミュニケーションの状況

6 環境に関する社会貢献活動

(1) 緑化活動

(2) 施設見学

### **第3章 環境負荷低減に向けた取り組み状況**

# 環境方針

平成23年4月から施設部4処理センターが取り組んでいる環境マネジメントシステム（規格「JIS14001:2004（ISO14001:2004）以下「EMS」という。）は統一され、環境負荷低減に向け、施設部長による、以下の環境方針を掲げ、継続的改善を行っています。

## 川崎市環境局 処理センター環境方針

### 1 基本理念

川崎市では、平成3年に施行した川崎市環境基本条例に基づく環境基本計画を平成23年3月に全面的に改定し、環境行政を総合的かつ計画的に推進しています。

その行動の一環として廃棄物の処理においては、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本とした持続可能な資源循環型社会の実現を目指し、資源物の分別収集を推進することにより、焼却ごみを削減し、温室効果ガスの排出抑制に努めてまいります。

これらのことを踏まえ、川崎市環境局施設部で所管している浮島処理センター、堤根処理センター、玉禅寺処理センター（以下、「処理センター」という）においては、市民から排出された焼却ごみの適正処理を行うことで、環境に配慮した施設運営を図り、環境保全、環境汚染の予防に努めます。

### 2 基本方針

- ① 環境関連法令・条例及びその他の要求事項を遵守し、環境保全に努めます。
- ② ごみの焼却処理により生ずる環境負荷を可能な限り低減し、環境汚染の予防に努めます。
- ③ 不適正なごみの搬入に対する改善指導を強化し、適正処理に努めます。
- ④ ごみの焼却処理により発生する熱エネルギーを有効利用し、環境配慮に努めます。
- ⑤ 粗大ごみ及び小物金属等に含まれる金属資源の有効利用を図ります。
- ⑥ 環境負荷を低減するため、環境目的及び環境目標を定め、これらを継続的に推進するとともに、定期的に見直しを図り改善に努めます。
- ⑦ 環境教育・環境学習の場である施設見学をとおり、資源循環型社会の構築のため、3Rの啓発・推進に努めます。
- ⑧ この環境方針は、処理センターで働く人または処理センターのために働く人々に周知し、一般に公開します。

平成27年4月1日

川崎市環境局施設部 部長 正道寺 民幸

## 第1章 基本的項目

### 1 浮島処理センターの概要

#### (1) 総合的なごみ処理施設

浮島処理センターは、昭和46年建設された臨港清掃場の建て替え事業として、浮島町に、公害防止対策を強化し能力増を図った総合的なごみ処理施設として新設され、平成7年10月から稼働しました。

主に市南部のごみを処理していますが、市中北部のごみを加瀬中継施設及び貨物鉄道輸送にて運搬されたごみも処理しています。

平成20年度から、焼却炉設備、粗大ごみ処理設備などの基幹改良工事が開始され、地盤沈下対策工事を含め、平成24年度に完成しています。

平成23年3月から、ミックスペーパーの全市分別収集及びプラスチック製容器包装の市内一部（平成25年9月に全市に拡大）の分別収集開始に伴い、敷地内に資源化処理施設が新たに建設され、稼働しています。

また、北側に隣接する浮島第1期埋立地に、川崎市と東京電力㈱との共同事業のメガソーラー発電所の啓発施設として、生活環境学習室がリニューアルされ、エコ暮らし未来館として平成23年8月にオープンするなど、地域一体が、ごみ及びエネルギーの総合的な地域となっています。

#### (2) 施設の沿革

平成 3年 12月	建設工事着工
平成 7年 2月 16日	受電開始（需要設備使用前検査合格）
平成 7年 9月 8日	発電設備使用開始（発電所使用前検査合格）
平成 7年 9月	竣工
平成 7年 10月	ごみ焼却施設ほか施設稼働
平成20年 12月	基幹改良工事（プラント関係）着工
平成23年 3月	資源化処理施設（ミックスペーパー、プラスチック製容器包装）稼働
平成23年 6月	基幹改良工事（プラント関係）竣工
平成23年 8月	生活環境学習室がかわさきエコ暮らし未来館にリニューアルオープン

#### (3) 施設の特徴

##### 処理施設の集合体

当センターは、約6haの敷地に、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、特殊焼却処理施設、資源化処理施設を集合させた総合廃棄物処理施設です。



## 充実した公害防止設備

排ガス処理、排水処理を始め公害防止設備には最新技術を導入し公害防止に万全な対策を図っています。

## システムの自動化

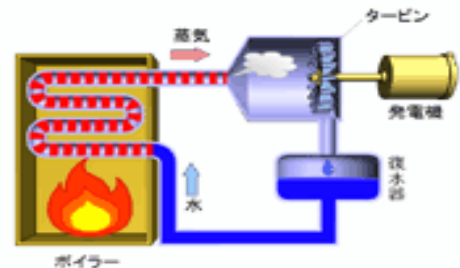
分散処理コンピューターシステムを採用し、ごみ収集の計量から、燃焼システム、公害防止設備、ごみクレーン、灰クレーンを含め、多くの設備に自動化を取り入れて、最適な設備運営を図り、省エネ、省力化を推進しています。



## 熱の有効利用

ごみを焼却するとき発生する熱を蒸気として回収し、施設内空調や洗濯設備に使用しています。

また、蒸気タービンによる発電で、センターの電力をまかなうとともに、余剰電力は電気事業者に送ることにより、環境負荷の低減に努めています。



## 水の有効利用

センター内で使用した水は、回収し、排水処理施設で処理した後、プラント設備等に再利用することにより、通常運転時には場外への排水は行なわないなど、環境負荷の低減に努めています。

また、雨水も回収、再利用することにより、水の使用量削減にも努めています。

### (4) 施設概要

#### ● 全体

ア 敷地面積 57532.74 m<sup>2</sup> (臨港消防署浮島出張所除く。)

イ 延床面積 46155.62 m<sup>2</sup>

#### ● ごみ焼却処理施設

ア 地下2階 地上6階

延床面積 約31600 m<sup>2</sup>

イ 焼却炉

(ア) 公称処理能力 300 t/24h×3基

計 900 t/24h

(イ) 型式 NKKフェルトン式全連続燃焼炉

ウ 煙突 高さ 47.5 m (航空規制による。)



ごみピット

エ	排ガス処理設備	窒素酸化物除去反応部（焼却炉内）	
		脱塩脱硫反応塔	3基
		ろ過式集じん器	3基
オ	排水処理設備	無機系 凝縮沈殿方式	
		有機系 生物処理＋凝縮沈殿	
		＋砂ろ過＋活性炭吸着方式	
カ	発電	抽気背圧衝動タービン	
		1 2 5 0 0 k w	1基



ろ過式集じん器

● 粗大ごみ処理施設

ア	地下2階	地上4階	
	延床面積	約5500㎡	
イ	処理能力	可燃性 25t/5h	
		不燃性 25t/5h	
ウ	処理対象物	可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、 小物金属	



タービン発電機

● 特殊焼却炉（動物死体処理施設）

ア	地上2階	
	延床面積	約880㎡
イ	処理能力	150kg/日×2基
ウ	処理方式	バッチ式二次燃焼型バーナー式

● 生活環境学習室（かわさきエコ暮らし未来館）

ア	地上3階	
	延床面積	約2100㎡
イ	展示コーナー、大会議室	

● 資源化処理施設

ア	地上3階	塔屋1階	
	延床面積	約2900㎡	
イ	処理能力	ミックスペーパー	70t/日（10時間）
		プラスチック製容器包装	55t/日（10時間）
ウ	屋上展望台		



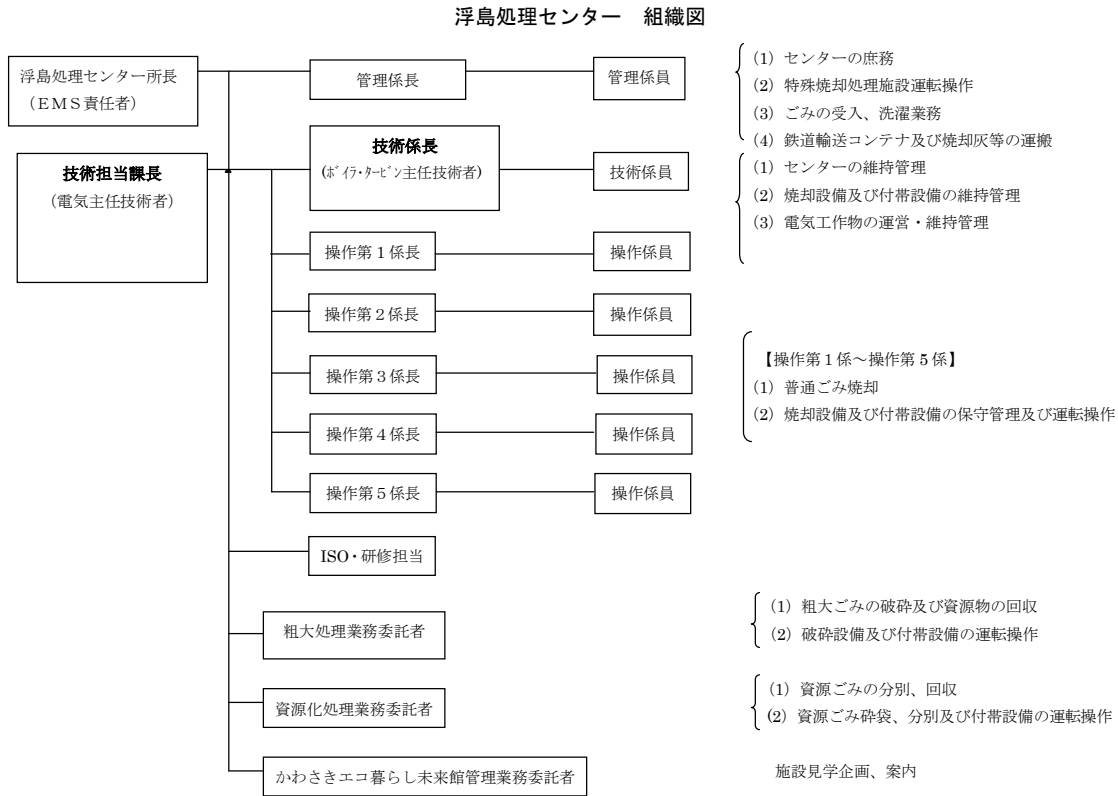
回転破砕機

(5) 職員数

ア	ごみ焼却処理施設（嘱託職員を含む。）	計87名
(ア)	所長	1名
(イ)	担当課長	1名
(ウ)	管理係	32名
(エ)	技術係	17名
(オ)	ISO・研修担当	1名
(カ)	操作係 7名×5係	35名

イ 粗大ごみ処理施設、資源化処理施設、かわさきエコ暮らし未来館の運営は、業務委託

(6) 組織図 (平成27年度)



2 主要な指数等の一覧

(1) 環境局事業概要 (環境局事業概要一廃棄物編一から)

本市の廃棄物処理事業は、主に、企画調査事業、普及啓発事業、ごみ関係事業、し尿関係事業、浄化槽関係事業、廃棄物指導関係事業、廃棄物車両整備事業から成り立っています。

普通ごみは、平成19年4月からごみの収集の効率化と分別収集の拡大のため、週3日収集となりました。

また、平成23年3月からミックスペーパー分別収集が市内全域において実施され、一部地域においては、プラスチック製容器包装の分別収集も開始していましたが、平成25年9月には全市に拡大するとともに、普通ごみの収集回数を見直し、月・木地域、火・金地域、水・土地域に分けて、週2回の収集に変更しました。

現在、これまでのリサイクルを中心とした流れから3R (リデュース・リユーズ・リサイクル) を基本とした取り組みへと転換を図るべく「川崎市一般廃棄物処理基本計画 (川崎チャレンジ・3R)」を制定し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して取組みを進めています。



(2) 環境に関する法令・条例・自主規制等の順守状況

**環境に関する法令・条例・自主規制等の順守状況** [理化学検査年報(H27年度結果)等より]

法令・条例等	項目	単位	法規制値	自主基準	順守状況
大気汚染防止法又は川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	排ガス ばいじん	g/m <sup>3</sup> N O <sub>2</sub> 12%換算	0.04	—	0.0003
	硫黄酸化物	m <sup>3</sup> N/h	7.58	—	0.21
		ppm	—	30	2.7
	塩化水素	ppm	338	50	19
	窒素酸化物	g/t	800	700	618
	カドミウム	mg/m <sup>3</sup> N	0.5	—	0.010未満
	鉛	mg/m <sup>3</sup> N	10	—	0.050未満
	ふっ素	mg/m <sup>3</sup> N	2.5	—	1
	アンモニア	ppm	50	—	2
	水銀	mg/m <sup>3</sup> N	—	—	0.014
シアン	mg/m <sup>3</sup> N	11.6	—	0.60未満	
水質汚濁防止法又は川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例 (通常時は場外排水を行っていないため、規制基準はかかっている。)	pH	—	5.0~9.0	—	7
	BOD	mg/l	25	—	16
	浮遊物質	mg/l	70	—	5未満
	全窒素	mg/l	—	—	10
	全リン	mg/l	—	—	0.6
	よう素消費量	mg/l	—	—	-
	亜鉛	mg/l	1	—	0.05未満
	溶解性鉄	mg/l	3	—	0.1未満
	溶解性マンガン	mg/l	1	—	0.05未満
	ふっ素化合物	mg/l	15	—	0.8未満
ほう素	mg/l	230	—	0.1未満	
ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類				
	排ガス	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	—	0.0111
	排水	pg-TEQ/l	10	—	0.00018
	焼却灰	ng-TEQ/g-dry	3	—	0.0048
	ばいじん	ng-TEQ/g-dry	—	—	0.44
廃棄物処理及び清掃に関する法律	焼却灰の熱灼減量	%	10	—	3.17
悪臭防止法 (H26年度測定)	臭気(抜粋)				
	硫化水素	ppm	0.02	—	0.002未満
	メチルメルカプタン	ppm	0.002	—	0.0002未満
	硫化メチル	ppm	0.01	—	0.001未満
	二硫化メチル	ppm	0.009	—	0.0009未満
アンモニア	ppm	1	—	0.1未満	
川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例 (H26年度測定)	臭気 臭気指数	—	18 (午前8時 ~午後11時)	—	10未満 (午前8時 ~午後11時)
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令	焼却灰溶出試験				
	水銀	mg/l	0.005	—	0.0005未満
	カドミウム	mg/l	0.3	—	0.03未満
	鉛	mg/l	0.3	—	0.08
	六価クロム	mg/l	1.5	—	0.15未満
	ひ素	mg/l	0.3	—	0.03未満
セレン	mg/l	0.3	—	0.03未満	

◆温室効果ガスの排出量

・エネルギー起源 883 t-CO<sub>2</sub> ・メタンCH<sub>4</sub>起源 5 t-CO<sub>2</sub>  
 ・非エネルギー起源 66,831 t-CO<sub>2</sub> ・一酸化二窒素N<sub>2</sub>O起源 3,202 t-CO<sub>2</sub> ◎ 総合計 70,920 t-CO<sub>2</sub>

◆ ごみの焼却量

189,498t (平成27年度)

### 3 目的・目標、継続監視等の推移

#### (1) 目的・目標の取組み状況

方針	目的	目標 (初年度)H27	目標 (2年目)H28	目標 (3年目)H29	実績	評価
リデュース (3Rの推進)	紙の使用を抑制する。	EMSに関連する回覧文書と業務資料の紙使用量を抑制するための手順を確立する。	達成状況を考慮し新たな目標を検討する。		達成 EMSに関連する回覧文書と業務資料の紙使用量を抑制するための手順を確立した。	良 確立した手順を手順書にまとめ、新たな目標を設定し、目標達成を目指す。

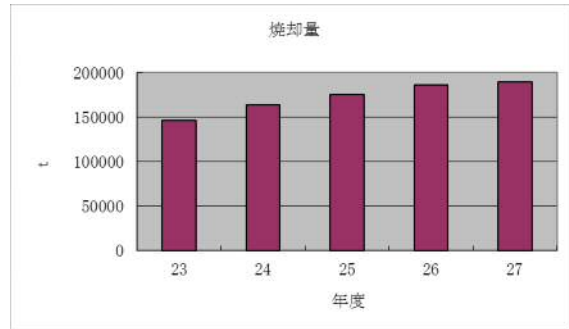
#### (2) 継続監視項目の取組み状況

管理番号	関係する著しい環境側面	目的	目標	指標と測定項目	実績	評価
1	焼却灰の搬出	ごみの完全燃焼	熱灼減量7%以下	熱灼減量[%]	達成	良
2	排気ガス SO2排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	SO2濃度90ppm以下 (12%O2換算1時間平均値)	SO2濃度[ppm]	達成	良
3	通常時の 有害ガス発生	総合燃焼管理	焼却炉燃焼室温度800℃以上 (1時間平均値)	燃焼室温度[℃]	未達成	否
4	排気ガス HCL排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	HCL濃度50ppm/h以下	HCL濃度[ppm]	未達成	否
5	排気ガス CO排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	CO濃度50ppm4時間平均値以下	CO濃度[ppm]	達成	良
6	燃料(LPG)の使用	地球温暖化防止資源節約のため、 フォークリフト(LPG)の削減	2,750kg/年以下	燃料の使用量	達成	良
7	シュレッター (鉄)	資源物の回収と適正な保管、 処置を行うことによりリサイクルを推 進する。	シュレッター(鉄)の回収手順の実施	シュレッター(鉄)の 回収量[kg]	達成	良
	シュレッター (アルミ)		シュレッター(アルミ)の回収手順の実施	シュレッター(アルミ)の 回収量[kg]	達成	良
	電源コードの回収		電源コード(差込プラグ付)の回収手順 の実施	電源コード 回収量[kg]	達成	良
	真鍮		ガスコンロ火口(真鍮)の回収手順の実 施	真 鍮 回収量[kg]	達成	良
	アルミ		網戸(アルミ)の回収手順の実施	網戸(アルミ) 回収量[kg]	達成	良
	銅		給湯器(銅)の回収手順の実施	給湯器(銅) 回収量[kg]	達成	良
	アルミ		厨房器具(アルミ)の回収手順の実施	厨房器具(アルミ) 回収量[kg]	達成	良
	二次電池の回収		二次電池(ニッケド、リチウムイオン、 ニッケル水素)の回収手順の実施	二次電池 回収量[kg]	達成	良
厨房器具の回収 (ステンレス)	厨房器具(ステンレス)の回収手順の実 施	厨房器具(ステンレス) 回収量[kg]	達成	良		
8	排気ガス NOx排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	1日平均700g/t以下 稼働伊平均	NOx排出量 [g/t]	達成	良
9		環境負荷低減 行動計画への対応	水の年間使用量 (23,466m <sup>3</sup> )以下	水の使用量 (年間使用量m <sup>3</sup> )	達成	良

※未達成については是正処理及び再発防止策を実施しています。

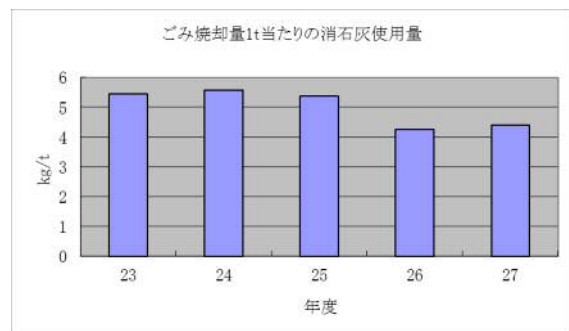
## ● 焼却量

焼却量は、ミックスペーパー、プラスチック製容器包装の分別収集が本格的に実施されたことにより、全市的には焼却量の減少が現れてくるものと思われま



## ● 消石灰使用量

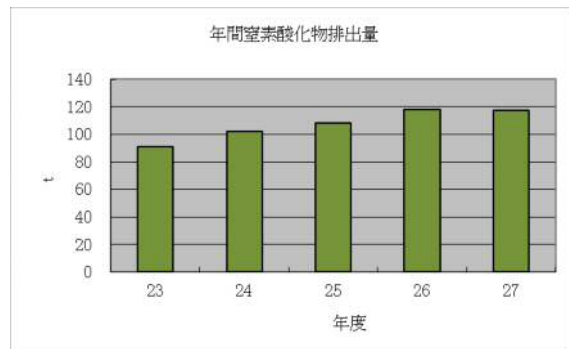
ごみ焼却量 1 t 当たりの消石灰使用量は平成 23 年以降、ほぼ横ばいで推移しています。  
(自主基準 8.44kg/ごみ焼却量 t)



## ● 窒素酸化物排出量

年間窒素酸化物排出総量もごみ焼却量と比例し相関関係が見られます。

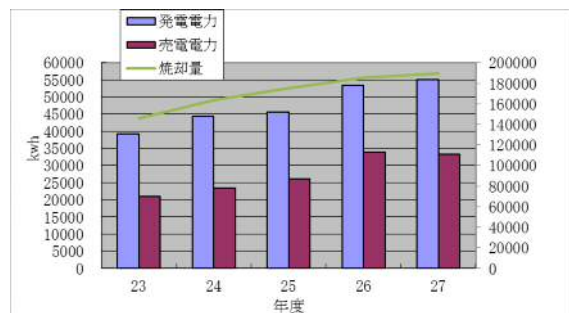
(法令規制値 800g/ごみ焼却 t は年間を通じて順守されました。)



## ● 発電電力

発電電力はごみ焼却量とほぼ相関関係が見られます。

なお、年間発電量に対する売電電力量もほぼ同様な傾向が見られます。

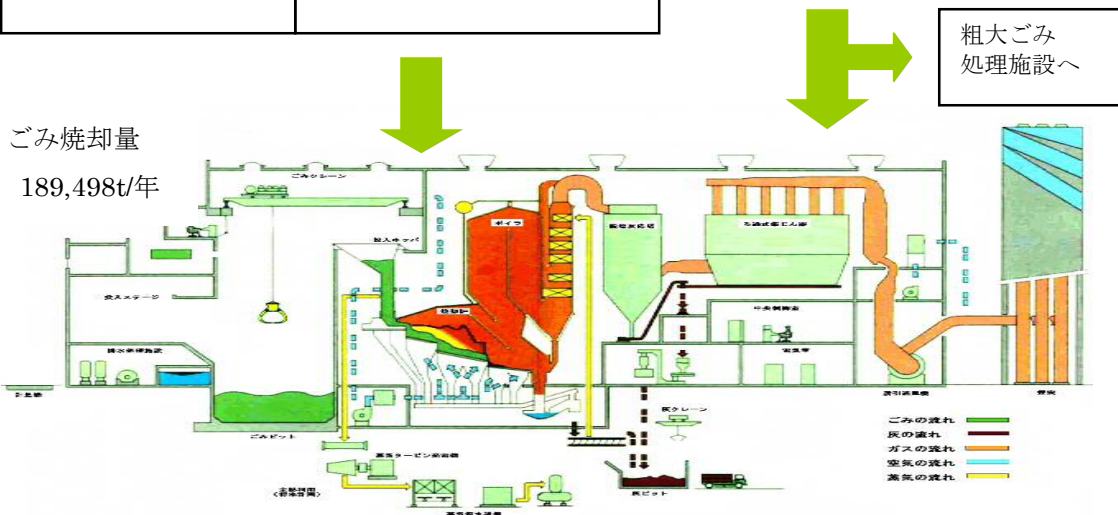


#### 4 環境負荷の全体像（平成27年度物質収支概要）

##### (1) ごみ焼却処理施設

###### インプット

可燃ごみ ごみ搬入総量 189,498t/年 内訳 一般ごみ 23,715t 施設搬入 69,830t 加瀬中継 64,014t 鉄道輸送 28,484t その他 3,455t	薬剤（年間使用量） ◎排ガス処理 消石灰 834,990kg アンモニア水 89,850kg ◎排水処理 苛性ソーダ 40,230kg 凝集剤 25,010kg ◎飛灰処理 重金属安定剤 145,390kg	エネルギー 受電電力量 1,268Mwh/年 所内使用電力量 22,962Mwh/年 都市ガス 148,040 m <sup>3</sup> /年	用水 上水使用量 122,527t/年 雨水使用量 2,734t/年 ※再利用水量 32,273 m <sup>3</sup> /年
--	---	---	--



###### アウトプット

焼却灰搬出量 （主灰） 24,618t/年	排水処理水量 29,539 m <sup>3</sup> /年 ※再利用水として使用  場外放流水 795 m <sup>3</sup> /年 ※全休炉時のみ	エネルギー 発電電力量 55,034Mwh/年 売電電力量 33,339Mwh/年	◎排ガス （O <sub>2</sub> 12%換算年平均） ばいじん濃度 0.0003g/m <sup>3</sup> N SO <sub>x</sub> 濃度 0.21 m <sup>3</sup> N/h HC 1濃度 19ppm NO <sub>x</sub> 濃度 41ppm ◎温室効果ガス排出量 （CO <sub>2</sub> 換算） エネルギー起源 883 t 非エネルギー起源 66,831 t メタン起源 5 t 一酸化二窒素起源 3,202 t 合計 70,920 t
-----------------------------	---	---	--

(2) 粗大ごみ処理施設

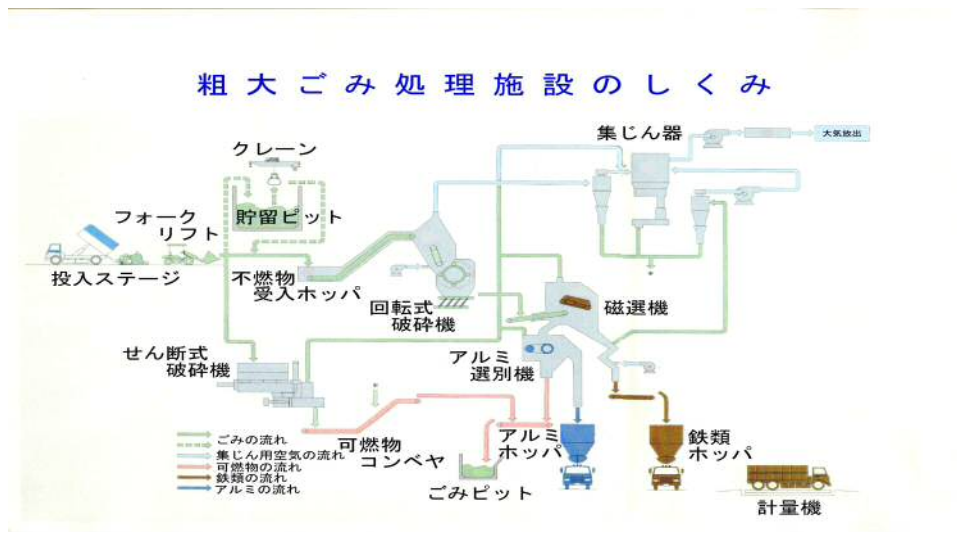
インプット

粗大ごみ	
粗大ごみ搬入総量	4,851t/年
内訳	
可燃物	3,352t
金属類	1,499t

用水	
上水使用量	1,156t/年
再利用水使用量	599 m <sup>3</sup> /年

エネルギー	
所内使用電力量	717Mwh/年
L P G ガス	(フォークリフト)
	1,695 m <sup>3</sup> /年

焼却処理  
施設から



アウトプット

年間回収量	
可燃物	3,350,000kg
シュレッター (鉄)	1,201,050kg
シュレッター (アルミ)	35,810kg
電源コードの回収	21,050kg
ガスコンロ火口 (真鍮)	1,007kg
網戸 (アルミ)	4,650kg
給湯器 (銅)	1,187kg
厨房器具 (アルミ)	23,414kg
厨房器具 (ステンレス)	14,627kg
二次電池 (ニッカドほか)	1,772kg

## 第2章 環境経営活動状況

### 1 環境マネジメントシステムの状況（EMS）

#### (1) ISO導入の沿革

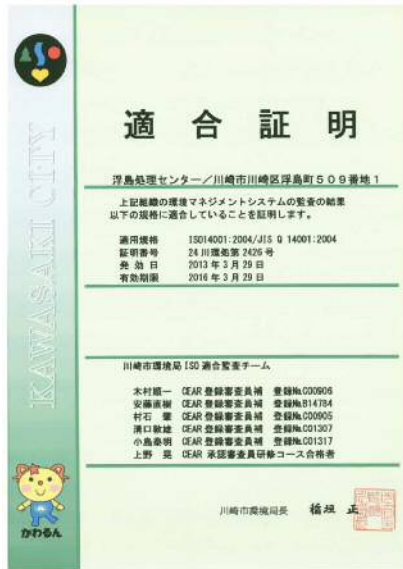
- 平成12年** 4月 浮島処理センターにてEMS認証取得準備委員会設置  
職員自らの手でマニュアル・環境方針の作成、環境側面・著しい環境側面・法的要求事項の抽出等、認証に必要な文書及び記録の作成
- 平成13年** 1月 外部審査登録機関による予備審査の実施  
10月 外部機関によるEMS認証取得
- 平成14年** 8～10月 内部監査及び外部定期審査の実施
- 平成15年** 4月 ISO研修担当の配置  
(ISO等の教育体制確保のため)  
8～10月 内部監査及び外部定期審査の実施
- 平成16年** 6月 外部講習機関による審査員補資格を取得し、その者による内部監査員養成教育  
10月 外部機関にて認証更新及び定期審査の実施 全処理センター外部認証取得
- 平成17年～平成18年**  
10月 外部定期審査の実施及び審査員補資格取得者による内部監査員養成教育
- 平成19年** 4月 自己適合検討委員会設置及び自己適合検討委員会ワーキンググループ設置  
10月 外部機関にて認証更新及び定期審査の受検  
・審査員補資格取得者による内部監査員養成教育
- 平成20年** 6月 自己適合移行監査実施  
8月 外部機関による審査員補資格研修受講  
9月 環境局長による適合証明書の受理及び自己適合宣言の実施
- 平成21年** 8月 内部監査機関による監査実施  
11～12月 自己適合更新監査実施
- 平成22年** 3月 環境局長による適合証明書の受理及び自己適合宣言の実施
- 平成22年～平成23年**  
11～12月 自己適合定期監査実施
- 平成24年** 10～11月 自己適合更新監査実施
- 平成25年** 3月 環境局長による適合証明書の受理及び自己適合宣言の実施  
10～11月 自己適合定期監査実施
- 平成26年** 10～11月 自己適合更新監査実施
- 平成27年** 7月 内部監査機関による監査実施  
10～11月 自己適合更新監査実施



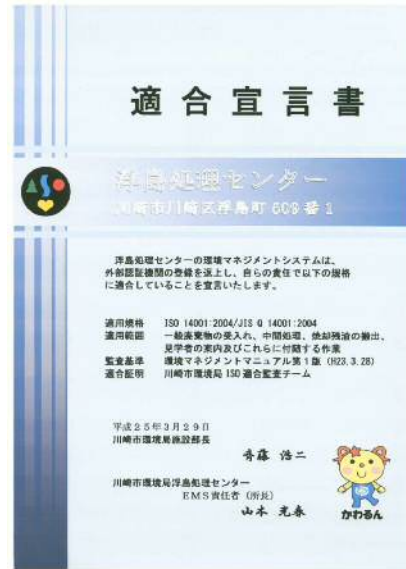
(2) 自己適合宣言

平成24年度、環境局ISO適合監査チームの更新監査を受け、環境局長から適合証明を受けました。それにより、3月にISO14001規格への自己適合を宣言しました。

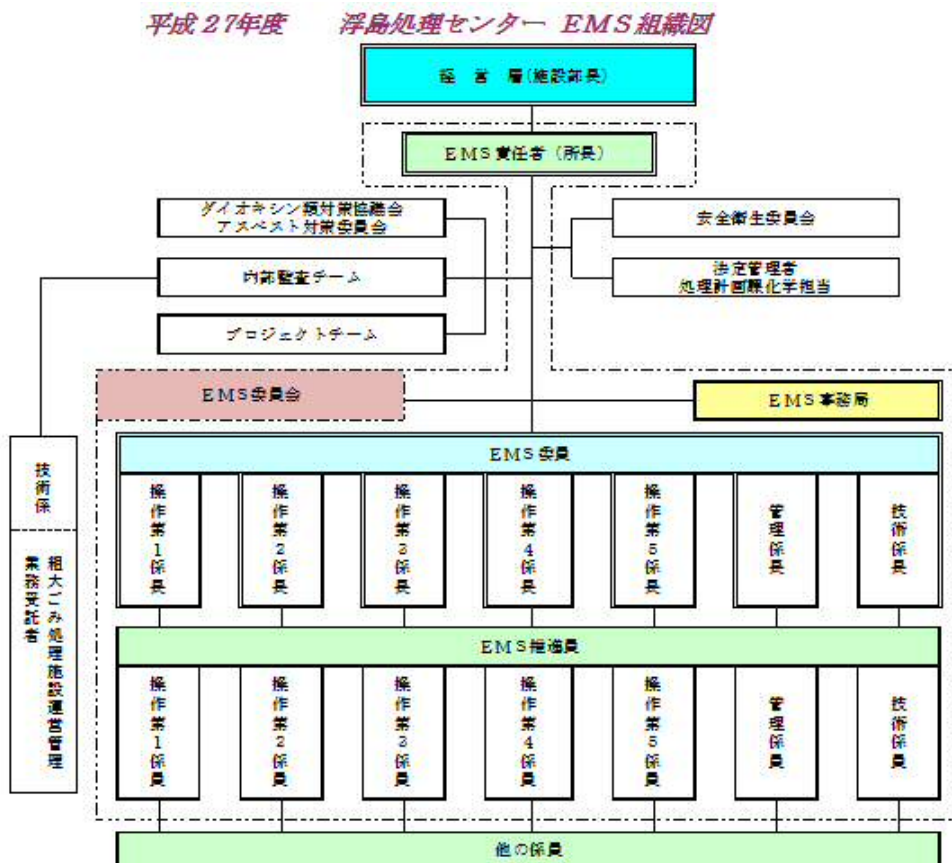
※ 環境局長による適合証明書



※ 自己適合宣言書



(3) EMS 組織図



(4) EMS運用の概要

平成27年度の目的目標は、EMSに関連する紙の使用量を削減するための手順を確立した。

継続監視項目については、一部を除きほぼ達成されました。

平成23年度からは、施設部統一EMSとなり、新規マニュアル、要領に基づいて、適切に目的目標、継続監視などを続けていきます。

(5) EMS内部監査の状況

7、8月にセンター内の職員による内部監査が実施され、次の改善指摘事項等が指摘されましたが、全て是正処置及び再発防止対策を完了しています。

改善指摘事項カテゴリーB	3件
改善の機会	2件
ストロングポイント	0件

(6) ISO適合監査の状況

10月から11月にかけて、ISO14001規格適合監査チームによる適合監査が実施され、次の改善指摘事項等が指摘されましたが、全て是正処置及び再発防止対策を完了しています。

改善指摘事項カテゴリーB	2件
改善の機会	3件
ストロングポイント	0件

(7) 外部からの苦情、要望の状況

平成27年度に外部からの苦情、要望はありませんでした。

(8) 法規制違反の状況

平成27年度は、燃焼室温度時間平均80℃以下が1回、HCL濃度50ppm/h超過が2回、CO濃度4時間平均値50pp以下が1回、光化学オキシダントNOX20%削減に至らないとなった事が1回発生したため是正処置対応を行いました。

また、停電事故によるタービントリップが1回、油圧低下によるタービントリップが1回、アドマイザ詰まりによるスラリー噴霧不良が1回、PLC異常による緊急立下げが1回、ピット火災が1回発生し、緊急事態対応を行いました。

2 環境会計情報（環境局事業概要から）

平成27年度の普通ごみ等の収集・運搬及び処理・処分に係る経費は次のとおりです。

ア 普通ごみ	36,899円/t
イ 粗大ごみ	86,994円/t



### 3 グリーン購入・調達

平成14年7月から「川崎市グリーン購入推進方策」に基づき、物品、役務等を調達する際に環境への負荷が少ない、製品等を優先的に購入するなど、グリーン購入の一層の推進に向けた取組みを行っています。

浮島処理センターでは、グリーン購入指定共通物品は基より、洗濯施設で使用する洗剤もグリーン購入品としています。

また、グリーン電力の購入も実施しています。

### 4 環境に配慮した輸送状況

川崎市は南北に細長く、また、浮島処理センターでのごみ焼却量は、市全域の約四十パーセント強に及んでいる関係から、中部地区、北部地区からのごみの一部も輸送されてきています。

橘処理センターで集められた普通ごみの一部は、コンテナ車両により、JR梶ヶ谷貨物ターミナル駅から、浮島処理センター近くの神奈川臨海鉄道浮島線末広町駅まで鉄道で運ばれ、コンテナ車により浮島処理センターまで運搬しています。

また、中部地区で集められた家庭ごみの一部は、加瀬中継施設にて大型コンテナに積み替えて輸送することにより、輸送効率を向上させています。

これらにより、運搬に係る道路周辺への環境負荷低減や燃料消費量の削減を通じて環境への配慮を行っています。

### 5 環境コミュニケーションの状況

浮島処理センターではホームページを開設して、随時情報提供に努めています。

平成23年度から法律に基づき、毎月の維持管理情報を掲載しています。

アドレス：

<http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/43-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

### 6 環境に関する社会貢献活動

#### (1) 緑化活動

約19000㎡の緑化面積に、クスノキ、ケヤキなどの高木を中心とした植樹を**しており**、緑豊かな施設として、周辺の緑環境向上に寄与しています。また、職員、委託業者による定期的な剪定、刈込み、除草等を行い、緑地の保全管理にも務めています。

#### (2) 施設見学

浮島処理センターでは施設見学を受け付けています。

平成23年8月から、浮島処理センターを含め、かわさきエコ暮らし未来館、隣接するメガソーラーなどの見学受付はすべて、かわさきエコ暮らし未来館にて行うことになりました。(詳細は、かわさきエコ暮らし未来館のホームページを御覧ください。)

### 第3章 環境負荷低減に向けた取り組み状況

#### 5 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取り組み状況

項目	低減対策及び状況説明
EMSに関連する紙の使用量	EMSに関連する紙の使用量は、目的目標に設定し、削減するための手順を確立しました。
紙のリサイクル	紙のリサイクルは、EMSの業務監視として、リサイクル実施状況を毎月確認することにより、紙のリサイクル推進に努めています。
電気の使用量	建築系電力は、EMSの業務監視として、手順書に従い不要な電気の使用をやめることに努めています。
薬剤の使用量	消石灰使用量は、ごみ1t当たりの使用量8.44kg以下の自主規制値を達成しました。
温室効果ガスの排出量	エネルギー起源である電力の購入を減らすため、不要な電気の使用を止め、また、蒸気ターボ発電機の効果的な利用促進や設備の点検整備を適切に実施しています。また、焼却炉立上下げ時の都市ガスの使用量削減にも努めています。
大気	窒素酸化物、硫黄酸化物の排出については、EMSの継続監視として、自主規制値を設定し、達成しました。 窒素酸化物は焼却炉内へのアンモニア噴霧により、塩化水素及び硫黄酸化物は脱塩反応塔内への消石灰スラリー噴霧により除去しています。 ばいじんは、ろ過式集じん器により除去しています。 ダイオキシン類は、焼却炉内を800℃以上に保つよう燃焼管理することにより発生を、また、脱塩反応塔にて急激に排ガスの温度を下げることににより再結成を防ぎ、最終的には、ろ過式集じん器にて除去しています。 平成25年度の年平均値は0.032ng-TEQ/m <sup>3</sup> Nと法規制値1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下を達成しています。また、CO濃度をEMSの継続監視として、4時間平均値50ppmの自主規制値を設けて達成しました。
水質	浮島処理センターの排水は、クローズシステムを採用していますので、通常時、公共水域への放出はなく、法規制外ですが、排水処理水を再利用することにより上水使用量の削減を行っている関係から、処理水の水質管理を適正に実施しています。また、全休炉時の場外放流についても、規定された手続き、水質検査を経て適正に実施しています。
悪臭	臭気対策のエアカーテン、燃焼空気をごみピットの上部から吸気することにより、外部への臭気漏洩を防いでいます。
焼却灰	焼却灰の熱灼減量は、EMSの継続監視として、燃焼管理を適切に実施したことにより、年間を通じて目標値の7%以下を達成しました。
産業廃棄物	各機器で使用した廃油につきましては、産業廃棄物として、マニフェストによる適切な処理をしています。
有価物	粗大ごみ処理施設にて回収した鉄、アルミ、ステンレス、銅、真鍮などは、有価物として適切に売却処理をしています。

名称	川崎市施設部浮島処理センター
所在地	〒210-0862 川崎市川崎区浮島町509-1
電話	044-287-9600
FAX	044-287-9602
交通機関	川崎駅から臨港バスにて約35分 浮島バスターミナル下車 徒歩 約10分
環境報告書	
報告する期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
参考資料	「川崎市環境局施設部 処理センター向け 環境報告書ガイドライン 平成23年4月版」川崎市環境局施設部
作成部署	浮島処理センター
発行	平成28年3月